

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	特別保育事業等推進施設の助成	事業開始年度	平成7年度	作成責任者		
担当部局	雇用均等・児童家庭局	担当課室	保育課	今里 讓		
会計区分	年金特別会計(児童手当及び子ども手当勘定)	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	子育て支援事業等助成費の国庫補助について (厚生事務次官通知 平6.8.22厚生省発児第137号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会福祉法人等が設置・運営する保育所が、延長保育や一時保育などの特別保育事業等を実施するために必要な施設の改修等の経費に対し助成を行うことにより、児童の健全育成及び資質の向上を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	延長保育や一時保育などの特別保育事業等を実施するための軽微な改造工事費や備品費等の購入費の助成を行う。 対象者: 保育所を運営する社会福祉法人等 実施主体: 財団法人こども未来財団 助成額: 1か所あたり75万円					
実施状況	平成21年度実施状況(実績見込み) 127か所					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	86	86	86	86	86
	執行額	90	76	85		
	執行率	104.7%	88.4%	98.8%		
	総事業費(執行ベース)	120	101	113		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	助成事業の状況把握を行う際の詳細な資料としては、法人からの事業実績報告書が基本となるが、必要に応じて、改修や購入物品等が当該年度の助成事業であることを証明するシールを添付した写真の報告や、助成事業が実施された保育所への出張時にはその事業内容を目視確認する、などの手段をも用いて把握している。				
	見直しの余地	当該事業は延長保育事業や夜間・休日保育事業、病児・病後児保育事業などと並んで、仕事と家庭の両立を支援する取組の一つとして、寄与する事業である。本年1月29日に決定した「子ども・子育てビジョン」においても、延長保育などについて目標値を設定し、このビジョンの実現に向けた各種の取組を実施しているところであり、当該事業についても、引き続き、希望するすべての人が子どもを預けて働くことのできる社会の実現に向け取り組んでいくことが必要である。今後の課題としては、対象者が一層効率的に事業を利用できるよう、申請手続き等についての改善について、保育関係者等の意見を踏まえつつ検討してまいりたい。				
予算監視の効率化	本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
補記	子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)数値目標 延長保育 79万人 → 96万人(H26) 休日保育 7万人 → 12万人(H26) 夜間保育 77か所 → 280か所(H26) など					

厚生労働省 85百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付
決定等 〕

↓
【補助】

A 財団法人 こども未来財団 85百万円

(内訳)
社会福祉法人等に対する助成費 85百万円

〔 助成申請書の内容審査、助成決定等 〕

↓
【補助】

B 社会福祉法人等(127) 85百万円

(内訳)
社会福祉法人 ○○○○ 0.75百万円
他 64法人 いずれも各0.75百万円

〔 特別保育事業等推進施設の助成事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

A. (財)こども未来財団			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成費	保育所を経営する社会福祉法人等に対する、改造工事費、備品購入費等	85			
計		85	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)